

# 新型コロナウイルス感染症への対応について (子どものこころの診療所)

## 1 手洗い、うがい、咳エチケットの励行

感染予防対策の基本である手洗いなどの手指衛生やうがい、マスクの着用をお願いします。

## 2 感染症拡大の防止

診療所での感染症を防止するため、次のような方(同居の家族を含む)は、建物に入る前に、診療所(053-452-8080)へご連絡ください。

※言語訓練は患者様と密接な状態となりますので、**発熱 37℃以上の患者様はご予約をキャンセルさせていただきます。ご了承ください。**

- ① **発熱(37℃以上)、咳、のどの痛み、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、においや味がしない**
- ② **PCR検査を受けた方、PCR検査を受けた方(陽性・陰性どちらでも)と接触があった方**
- ③ **2週間以内に、海外渡航歴がある、あるいは海外渡航歴があった人と接触した方**
- ④ **県境を跨ぐ移動および県外からの受診については、「ふじのくにシステム」に示された行動を行わなかった方。**

### ⑤ 検温等

診療所での感染症を防止するため、**来院する前に**検温をお願いいたします。なお、状況に応じて、診療所で検温を実施します。

## 3 電話診療

新型コロナウイルス感染症の影響で来院できない方に対応するため、**電話による診療を行っています**。既に診療予約をされている方も電話診療に切り替えることもできます。

電話診療の対象は、既に継続的に受診している方のみとなります。

## 4 新型コロナコールセンターへの問い合わせ(浜松にお住まいの方)

帰国者・接触者相談センター 0120-368-567

息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)・高熱等の強い症状のいずれかがある場合、それ以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合はご相談ください。

子どものこころの診療所長 山崎 知克